

平成 28 年 4 月
茨城県

茨城県行財政改革推進懇談会 規制改革部会（地方版規制改革会議）について

1 設置の背景・趣旨

昨年 6 月に、地域のニーズに即応した規制改革を進めるための「地方版規制改革会議」の設置を提案する内容を含む「規制改革実施計画」が政府で閣議決定されたことを受け、規制改革会議議長から各都道府県知事あてに「地方版規制改革会議」設置の依頼があった。

本県では、規制の廃止・緩和を行財政改革大綱の推進事項に位置付け、毎年度、各種団体等に対してアンケートを実施するなど企業等に対する条例等に基づく規制の廃止・緩和に取り組んできており、これまでに 68 条例等（規則・要項含む）156 事務の廃止・緩和を行ってきている。

規制の廃止・緩和要望については、従来は社会情勢や経済情勢の変化を踏まえながら、庁内関係部局で検討を行い、可能なものについて廃止・緩和等を行ってきたところであるが、今般の閣議決定を踏まえ、今後は茨城県行財政改革推進懇談会において規制の廃止・緩和等の検討プロセスに関与いただき、ご意見をいただく。

2 検討体制

- (1) 規制の見直しの検討については、茨城県行財政改革推進懇談会に「規制改革部会」（地方版規制改革会議）を設置し、ご意見をいただく。
- (2) 部会の構成員については、委員全員の 13 名とし、懇談会と同日に行う。（平成 28 年度は、2 回程度を予定）

3 主な検討内容

民間への規制緩和アンケート、県民の声（提案）、企業フォローアップアンケートに寄せられた規制廃止・緩和要望に対する県担当部局の回答内容の検証について

平成 28 年 4 月 1 日、茨城県行財政改革推進懇談会設置要綱を改正し、規制改革部会を設置。